

## 令和元年度第1回猪名川・藻川河川保全利用委員会報告

令和元年度の第1回猪名川・藻川河川保全利用委員会では、現地視察及び委員会が開催された。その概要は以下のとおりである。

### ■ 令和元年9月4日（水）委員会

#### 1. 委員長の選出

当委員会の規約第4条で、委員長及び副委員長は互選で定めることとなっており、事務局からは、引き続き綾先生に委員長、服部先生に副委員長をお受けいただくことをご提案し、了承を得た。

#### 2. 報告事項

1. 平成30年度第2回猪名川・藻川河川保全利用委員会の概要を事務局から説明した。
2. 令和元年9月4日に開催した委員による現地視察について、事務局から報告を行った。

#### 3. 審議事項（個別占用案件の審議）

事務局より審議案件について河川に与える影響の大小によって2つの区別があることを説明した。今回の審議となる3案件について、施設の概要を事務局から説明し、審議が行われた。その結果、とりまとめられた委員会意見は次のとおり。

##### ①新家子ども広場(尼崎市)

- ・申請書への“通路”の追記については、【目的】だけではなく【態様】についても追記するべきである。
- ・シュロ、トウネズミモチは伐採され問題ないが、残った切株もできるだけ速やかに撤去して頂きたい。
- ・外来種伐採後の緑の確保について配慮してほしい。
- ・地表面の管理は良好で、地元に感謝する。

##### ②緑地広場（尼崎市）

- ・サクラは生育が悪く、カイツカイブキも大きくなりすぎて、伐採はやむなしと考える。
- ・伐採後に占用者が柵を設置する予定であるが、ウバメガシ等の生垣が望ましい。

③天津緑地（伊丹市）

- ・公園は全体的に適切な管理がされている。
- ・ランタナについては継続的に管理をすること。

4. 審議事項（個別占用案件の中間報告）

今回の審議となる1案件について、過去の委員会意見に対する取り組み状況を事務局から報告し、さらなる審議が行われた。その結果、とりまとめられた委員会意見は次のとおり。

①尼崎市農業公園（尼崎市）

- ・堤防敷きの樹木については、堤防定規断面との関係を確認の上、占用者と対応を協議すること。
- ・ウメの生育にも考慮し、アラカシを適切に管理すること。
- ・坂路付近の堤防法面のチガヤは良好な状態にある。

5. その他

事務局より、第2回河川保全利用委員会は、審議案件が2件、中間報告案件が2件であることを説明し、これらの審議を行うための委員会の日程は、後日決定次第お伝えするというを報告して、委員会の了承を得た。

6. 一般傍聴者からの意見聴取

特に意見はなかった。